

岐阜県職員倫理憲章 畜産振興課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり畜産振興課実行計画を定めます。

平成19年4月12日制定
令和5年4月1日更新

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 岐阜県職員倫理規程を職員に徹底するとともに、過去の県民の信頼を裏切る行為に対し、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 畜産関連法規の運用にあたっては、常に公平・公正に対応し、適正な業務遂行に努めます。
- 課内で保有する情報及び情報機器の適正な管理・取扱いを職員に徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても現地機関と連携し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 職員に時間管理を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 所管業務に関する知識の習得のため研修会等に積極的に参加し、常に自己研さんに努めます。
- 新聞やインターネット等から国や他県、関係団体等の情報収集を積極的に行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 豚熱を始めとする危機事案発生時には、速やかに参集し対応できるよう、所属の危機管理体制を強化します。また、迅速な対応のため、定期的にマニュアルの確認及び更新を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、速やかな情報収集・報告・分析や、被害の拡大や2次災害の防止等、応急対策の実施に当たります。
- 発生した問題は、徹底して原因の究明を行い、早期解決と適正な再発防止策を講じます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課内打合わせ等で、業務の進捗状況などについて情報共有を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて意見交換を行います。
- 課内で気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに取り組みます。
- 畜産関係機関の運営を円滑に推進するため、常に情報共有を図ります。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して地域活動やボランティア活動等への参加を奨励します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 地域においても、環境にやさしい物品の購入等、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県ホームページなど多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、迅速かつ明瞭に情報提供を行います。
- 畜産農家や畜産関係団体等からの声を積極的に収集し、岐阜県の畜産行政の政策立案等につなげていきます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。